

第5回 食品表示連絡会議 議事概要

- 1 日時：平成22年5月25日（火）13:00～13:40
- 2 場所：消費者庁会議室 61
- 3 出席者：警察庁 樋口生活安全局長、世取山生活経済対策管理官
農林水産省 梅田審議官、鎌村食品表示・規格監視室長
消費者庁 田中次長、原審議官、笠原表示対策課長、相本食品表示課長、
平中食品表示課長補佐
(オブザーバー) 厚生労働省基準審査課
- 4 議事要旨
 - (1) 食品表示監視協議会の強化に向けた今後の取組方針について
→ 平中食品表示課長補佐より、資料1に基づき、改定内容を説明し、了承された。
 - (2) 食品の不当表示に対する景品表示法に基づく措置命令一覧（平成21年度下期、平成22年4月）について
→ 笠原表示対策課長より、資料2に基づき、食品の不当表示に対する景品表示法に基づく執行状況を説明した。
 - (3) 平成21年中における食の安全に係る事犯の検挙状況について
→ 世取山生活経済対策管理官より、資料3に基づき、平成21年中における食の安全に係る事犯の検挙状況を説明した。
 - (4) JAS法に基づく生鮮食品品質表示基準、加工食品品質表示基準等の違反に係る改善指示及び命令の実績
→ 鎌村食品表示・規格監視室長より、資料4に基づき、JAS法に基づく生鮮食品品質表示基準、加工食品品質表示基準等の違反に係る改善指示の実績を説明した。
 - (5) 質疑応答
出席者の主な発言は以下のとおり。
(消費者庁次長)
消費生活センター等の地域の人材育成のため、食品表示制度や端緒情報の聞き取りのための応答要領につき、研修等のご支援をお願いしたい。
(警察庁生活安全局長)
不適正な食品表示に関する監視を行うためには、関係機関の連携体制の構築は当然重要であるが、それに加え、担当者間における十分な意思疎通や信頼関係の構築が重要である。
(農林水産省審議官)
不適正な食品表示への対応について、行政機関毎のスピード感の違いを共有するためにも、お互いの信頼関係を構築していくことが重要である。